

令和5年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)	部局名	教育部
款	項	目			課 名	歴史まちづくり課
9	5	8	歴史まちづくり総務費	378		

I：事業概要

施策事業名	文化財保護								
事業目的	文化財の適切な保護措置や活用を推進することで、地域住民や犬山市を訪れる観光客へ文化財の周知を行い、交流人口の増加を図る。								
事業内容	●事業の全体計画 - 文化財保護審議会の運営や各地の事例研究により市内文化財の適切な保存・管理・活用を図る。 - 文化財関連イベントの開催等により文化財愛護精神の醸成を図る。 - 文化財の保存・活用に関する基本的な方針を示す文化財保存活用地域計画に基づき、文化財行政を計画的に推進する。 ●主な事業内容 - 文化財保護審議会の運営 - 市内の文化財の保存及び活用 - 国指定天然記念物ヒトツバタゴ自生地維持管理 - 磨墨塚史跡公園、羽黒城址西口広場等の維持管理 - 文化財看板の修繕 - 史跡整備市町村協議会への参加 - 文化財関連市民団体の支援 - 文化財保存活用地域計画の認定（令和5年7月21日付）、計画書の関係団体等への配布 - 犬山歴史文化ぶらっとフォームの開催 ●主な決算の内訳 <table><tr><td>文化財保護審議会委員報酬</td><td>57,600円</td></tr><tr><td>羽黒城址竹木処理委託料</td><td>605,000円</td></tr><tr><td>文化財保存活用地域計画印刷</td><td>895,950円</td></tr><tr><td>「小牧・長久手の戦いと犬山」講演録印刷</td><td>264,000円</td></tr></table>	文化財保護審議会委員報酬	57,600円	羽黒城址竹木処理委託料	605,000円	文化財保存活用地域計画印刷	895,950円	「小牧・長久手の戦いと犬山」講演録印刷	264,000円
文化財保護審議会委員報酬	57,600円								
羽黒城址竹木処理委託料	605,000円								
文化財保存活用地域計画印刷	895,950円								
「小牧・長久手の戦いと犬山」講演録印刷	264,000円								
事業の成果・効果	●文化財保護一般業務 - 文化財を保護する取組を推進し、市民の更なる文化財への愛護精神を醸成することができた。 ●文化財維持管理 - 文化財を保護するための取組として、天然記念物ヒトツバタゴ自生地の適切な維持管理、市内の文化財を適切に維持管理するための清掃や樹木剪定等を実施した。 ●文化財保存活用地域計画策定 - 令和5年7月に国の認定を受けた「犬山市文化財保存活用地域計画」を印刷し、市内関連団体・施設に配布した。								

II：個別事業内訳 (単位：千円) (見直し・点検進捗評価は4段階)

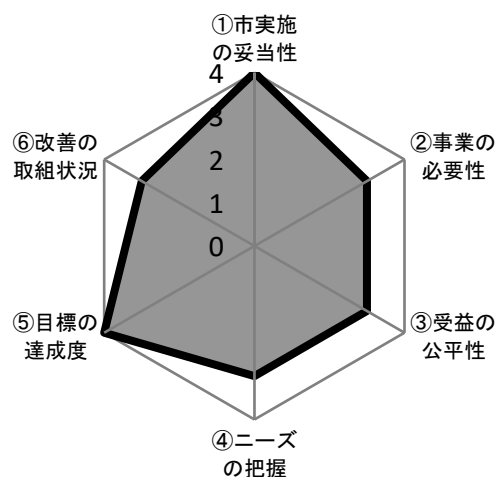
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
文化財保護一般事務	726	253	473	65%	3	3	3
文化財維持管理	2,189	1	2,188	100%	3	3	3
文化財保存活用地域計画策定	923	895	28	3%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	3,838	1,149	2,689	70%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R4決算	R5決算	R6予算
		7,223	3,838	5,289
財源内訳	国県支出金	4,538	895	0
	地方債	0	0	0
	その他	277	254	91
	一般財源	2,408	2,689	5,198
一般財源の割合		33%	70%	98%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	文化財保護法第3条により規定。市内の文化財の適切な保存・管理は市が実施すべき事項である。
②事業の必要性	3	文化財保護法第4条で、国民は政府及び地方公共団体がこの法律の目的達成のため行う措置に誠実に協力しなければならないと規定されており、市民に協力をお願いし、文化財保存事業を推進する必要がある。
③受益の公平性	3	文化財の報告書等の書籍は希望者に販売している。
④ニーズの把握	3	市民総合大学開講時に市民の文化財に対する意見を調査するためのアンケートを実施している。
⑤目標の達成度	4	市内の文化財の適切な保存・管理を行うための事業を計画どおり実施している。
⑥改善の取組状況	3	羽黒城址の土地使用賃借契約の期間満了による契約の更新に伴い、契約の内容と今後の活用の見直しを実施した。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和5年度に見直しを実施した事項	羽黒城管理用地の土地使用賃借契約の更新に伴い、これまで5年契約としていた契約期間を、日常的な維持管理を行っている地元の団体の高齢化に伴い1年契約へと変更することとした。
令和6年度に見直しを実施している事項	ヒトツバタゴ開花時の臨時駐車場の鍵開け対応について、地元への委託など持続可能な方法を検討する。
今後見直しを検討する事項	市内各所にある文化財案内看板の更新を図るとともに、これまで紹介していない文化財の案内看板の設置を検討する。また、設置する案内看板については、デザインの統一を図ることを検討する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和5年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
文化財の適切な保存・管理及び活用を図るためには多額の費用がかかる。また、若い世代を中心に地域の文化財に対する認知度が高いとはいえず、取組への理解が得にくい。	今後も継続して文化財の適切な保存・管理・活用を進めるためにも外部から資金を得る手法や、利用可能な補助メニューの研究を引き続き検討する必要がある。

令和5年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)	部局名	教育部
款	項	目			課 名	歴史まちづくり課
9	5	8	歴史まちづくり総務費	378		

I：事業概要

施策事業名	歴史まちづくり推進
事業目的	文化財や歴史的資源の保存・活用を行うことにより、歴史的風致の維持向上を図りながら歴史まちづくりを推進する。また、より効果的な歴史的風致の維持向上のための補助制度の活用や計画の見直し等を随時行う。
事業内容	●全体計画 ・歴史まちづくり法に基づき、国から認定された犬山市歴史的風致維持向上計画（第2期）に沿って事業を推進する。 ●主な事業内容 ・歴史まちづくり協議会（法定協議会）を開催し、犬山市歴史的風致維持向上計画の進捗管理や評価、施策の調整・確認を行うとともに、計画の見直しを行った。 ・歴史まちづくり協議会専門部会を開催し、犬山城下町における歴史まちづくりに必要となる専門的な議論や施策の調整・確認を実施した。 ・歴史的風致を活かしたまちづくりに係る情報交換のための会議に参加した。（中部歴史まちづくりサミット、歴史的景観都市協議会） ●主な決算の内訳 ・歴史まちづくり協議会委員報酬 100,800円 ・歴史まちづくり協議会委員旅費 169,560円
事業の成果・効果	・文化財や歴史文化資源の保存・管理及び活用に係る事業を進めたことで、歴史的風致の維持向上を図った。 ・犬山市歴史まちづくり協議会を開催し、審議結果を踏まえ、犬山市歴史的風致維持向上計画の見直し及び計画期間前半の事業成果の中間評価を行った。

II：個別事業内訳 (単位：千円) (見直し・点検進捗評価は4段階)

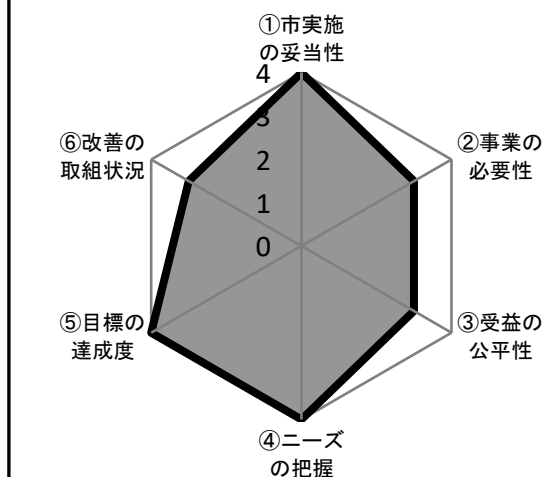
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
歴史まちづくり推進	614	0	614	100%	3	4	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	614	0	614	100%	3	4	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R4決算	R5決算	R6予算
		629	614	1,205
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	629	614	1,205
一般財源の割合		100%	100%	100%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」第3条に、地方公共団体は地域における歴史的風致の維持及び向上を図るため、施設の整備に関する事業の実施その他の必要な措置を講ずるよう努めなければならないと定められている。
②事業の必要性	3	支援事業の中には整備事業も含まれており、市民の日常生活への影響は大きい部分があるが、生活自体に支障をきたすものではないことから、非常時での縮小はやむを得ないものである。
③受益の公平性	3	文化財は国民全体の財産であり、犬山市の歴史的風致を維持向上するための事業を展開することで市民全体へのメリットがある。
④ニーズの把握	4	歴史まちづくりに関する講演会を実施した際に、アンケート調査を行い、市民の意見を収集している。
⑤目標の達成度	4	犬山市歴史的風致維持向上計画（第2期）に位置づけられた事業について、歴史まちづくり課所管事業やその他部署の所管事業において目標を達成した。
⑥改善の取組状況	3	事業の進捗については、毎年評価しており、その都度関係課と情報共有を図りながら進めている。認定都市間で連携し、SNSを活用した周知などを実施した。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和5年度に見直しを実施した事項	犬山市歴史的風致維持向上計画（第2期）について、学識経験者から指摘があった事項などを計画に反映した。
令和6年度に見直しを実施している事項	犬山市歴史的風致維持向上計画（第2期）について、事業の進捗状況や学識経験者による指摘事項を計画に反映する。
今後見直しを検討する事項	歴史的風致形成建造物の指定候補物件について、歴史まちづくり賞表彰物件を中心に調査を進める。 第3期計画の策定に向け、歴史的風致に係る資料の調査・収集を進める。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和5年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
文化財を活かした歴史まちづくりを推進するためにも、更なる文化財の調査とその成果の蓄積が必要不可欠である。	令和5年度に作成が完了した犬山市文化財保存活用地域計画をはじめとした関連事業の成果を歴史的風致維持向上計画に反映する。

令和5年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)	部局名	教育部
款	項	目			課 名	歴史まちづくり課
9	5	8	歴史まちづくり総務費	378		

I：事業概要

施策事業名	犬山市史編さん
事業目的	犬山市に関する資料の収集・保管を進めるとともに、それらを基に『犬山市史 平成編』を編さんして、犬山市の歴史を後世に正しく伝える。 収集資料や調査結果の公開を通して、犬山市民の歴史に対する関心を高め、郷土への愛着を育む。
事業内容	●事業の全体計画 ・犬山市域に関する資料の調査・収集 ・『犬山市史 平成編』の編さん ・収集した資料の整理および活用策の検討 ●主な事業内容 ・関係者へのヒアリング ・資料調査・収集 ・資料編の執筆 ●主な決算の内訳 ・犬山市史編さん委員報酬（委員会、専門部会、調査等） 3,958,200円 ・旅費（費用弁償） 457,970円 ・犬山市史編さん支援業務委託料 1,248,390円
事業の成果・効果	・犬山市史編さん委員会専門部会で資料調査や聞き取り調査を行い、平成の犬山に関する事項について資料を得ることができた。 ・資料編の刊行に向けて目次構成を検討、資料を選定し、原稿のとりまとめを行った。

II：個別事業内訳 (単位：千円) (見直し・点検進捗評価は4段階)

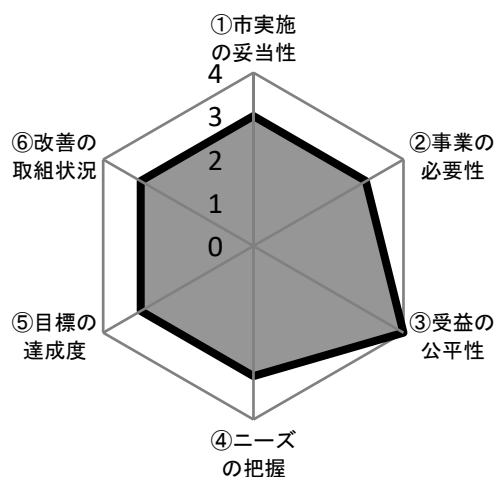
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
犬山市史編さん	5,857	5,857	0	0%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	5,857	5,857	0	0%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R4決算	R5決算	R6予算
		3,118	5,857	23,279
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	3,118	5,857	8,956
	一般財源	0	0	14,323
一般財源の割合		0%	0%	62%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	郷土の歴史や文化に関する資料を広く収集・調査・保存し、自治体史として刊行するため、市が実施する必要がある。
②事業の必要性	3	市民の日常生活に直結する事業ではないが、市史編さんにより市の歴史を記録した資料の散逸を防ぎ、市民の郷土への理解や愛着を深めることにつながる。
③受益の公平性	4	市史は一般の希望者に販売する予定であり、広く市民等が利用できるものである。
④ニーズの把握	3	近年市史を編さんしている自治体の事例について情報収集するとともに、委員会において関係団体の協力を得ながら事業の方向性を確認している。
⑤目標の達成度	3	資料調査や聞き取り調査を行い平成の犬山に関する資料を収集するとともに、資料編の刊行に向けて構成内容の検討や原稿執筆を進めた。
⑥改善の取組状況	3	市民等に情報提供を呼びかけ「平成の犬山」に関する写真を収集した。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和5年度に見直しを実施した事項	市民等に情報提供を呼びかけ「平成の犬山」に関する写真を収集した。
令和6年度に見直しを実施している事項	市内外の資料を収集し、整理やリスト化を進める。 事業の進捗状況にあわせて市のホームページ等で情報発信をする。
今後見直しを検討する事項	市民に親しまれるような市史を作成するため、市民や関係団体の協力を得て資料編を刊行する。 市史のデジタル公開について情報収集を行う。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和5年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
平成年間を中心とする資料は幅広くあるため、収集する資料の保存・管理の方法や活用策等について検討が必要である。	収集資料はリスト化して整理し、適切に保存管理する。 市史編さんの事業内容について作業状況をみながらホームページや広報等で発信する。

令和5年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)	部局名	教育部
款	項	目			課 名	歴史まちづくり課
9	5	9	歴史的資産保存・継承費	382		

I：事業概要

施策事業名	民俗文化財
事業目的	有形・無形の民俗文化財を適切に保存し、後世へ正しく伝承する。伝統行事の継承への支援を通じてコミュニティの存続を促進する。
事業内容	●事業の全体計画 ・市内の有形・無形の民俗文化財の適切な保存と後世への伝承 ●主な事業内容 ・民俗文化財としての価値が高く、地域の生活文化の核として住民を結集する上で重要な役割を果たしてきた犬山祭の車山行事（ユネスコ無形文化遺産・国指定重要無形民俗文化財）を後世へ正しく継承した。また、県指定有形民俗文化財である車山13輛についても文化財保護の立場から現況を把握し、有形・無形の双方併せた保護施策の推進を図った。 ・県指定無形民俗文化財である石上げ祭の継承と保護施策の推進 ・市内の各地域で守り伝えられてきた伝統行事（無指定）の継承と保護施策の推進 ●主な決算の内訳 ・犬山祭山車保存修理補助金 3,416,000円（魚屋町中幕等復元新調） ・犬山祭伝承助成金 5,764,969円 ・犬山祭保存会助成金 1,660,445円 ・石上祭伝承助成金 1,000,000円 ・民俗文化財保存伝承事業補助金 630,000円（後継者育成 30,000円×21団体）
事業の成果・効果	・市内の有形・無形の民俗文化財の適切な保存と後世への伝承を支援した。 ・犬山祭、石上げ祭、文化財指定を受けていない伝統行事の保護団体に対して補助金を交付し、行事の継承を支援した。 ・犬山祭山車保存修理補助金を交付し、専門家の指導のもと復元新調を適切に実施した。 ・市の広報で市内の伝統行事の保護団体6団体の活動を紹介した。

II：個別事業内訳 (単位：千円) (見直し・点検進捗評価は4段階)

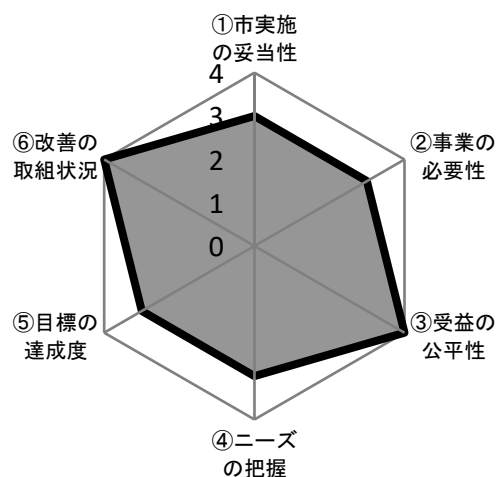
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
犬山祭伝承保存	11,812	11,812	0	0%	4	4	4
民俗文化財保護	1,630	1,630	0	0%	4	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	13,442	13,442	0	0%	4	4	4

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R4決算	R5決算	R6予算
		14,184	13,442	14,489
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	8,492	13,442	14,489
	一般財源	5,692	0	0
一般財源の割合		40%	0%	0%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	伝統文化の継承に終わりはなく、時の経過とともに文化財の価値をより高める努力が求められる中、事業は継続する必要がある。衰退が危惧される民俗行事の継続には行政の支援が不可欠な状況である。
②事業の必要性	3	市民の日常生活に直結する事業ではないが、伝統文化の存続・継承は市民の心の豊かさや地域振興に寄与するものであり、継続的に事業を実施する必要がある。
③受益の公平性	4	主に民俗文化財の継承者に対する支援であり、市民全般を対象とする事業ではないが、郷土の伝統文化を守り伝えることが市全体の魅力と心の豊かさの向上に寄与している。
④ニーズの把握	3	修理要望の取りまとめや補助金交付調査書等を通じて把握している。
⑤目標の達成度	3	感染症予防などのために計画していた事業を見送った団体があったが、総体的には適切な支援を通して民俗文化財の継承を促進することができた。
⑥改善の取組状況	4	市内で行われている伝統行事や補助事業について広く周知するために市ホームページや広報などで情報を発信している。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和5年度に見直しを実施した事項	地域の伝統行事等の基盤整備を支援するための国の補助制度（地域文化財総合活用推進事業）を市内の団体が活用するために犬山市文化遺産活用推進実行委員会を再編成し、事業の推進を図った。民俗文化財保存伝承事業補助金のオンライン手続きを可能にした。
令和6年度に見直しを実施している事項	市民団体の補助事業担当者や代表者は毎年交替となることが多いため、わかりやすい情報提供や制度の案内に努め、必要に応じて書類作成の補助を行う。
今後見直しを検討する事項	各種補助金の制度や補助対象経費の範囲などが民俗文化財保護団体の活動の実態や課題を十分に考慮した内容になっているか再確認する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和5年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
生活形態の変化に伴い、伝統行事の継承が困難となっている事例は多い。一方、民俗行事を観光資源として地域の活性化に生かす動きもあるが、民俗行事を観光に活用することが文化財に変容をもたらす結果に繋がる可能性が危惧され、その手法は慎重に検討される必要がある。	社会全体で文化財を保護していくためには、その価値を人々が共有し、文化財保護の重要性を認識する必要がある。文化財に対する理解と関心を高めるための一方策として、文化財の変容のリスクに留意したうえで観光との両立を推進する。また、文化財保存修理の実施については、原資料の分析に基づく適切な仕様により実施する。

令和5年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)	部局名	教育部
款	項	目			課 名	歴史まちづくり課
9	5	9	歴史的資産保存・継承費	382		

I：事業概要

施策事業名	伝統的建造物
事業目的	現存する歴史的建造物の修理・修景を行うことで貴重な歴史的建造物の保存を図る。
事業内容	●全体計画 ・伝統的建造物の修理・修景を行い、市内の貴重な建造物の保存を図る。 ●主な事業内容 ・伝統的建造物の修理・修景費の補助（犬山市文化財保存事業費補助金）令和5年度 1件（本町車山蔵） ・伝統的建造物修理に関する調査及び技術指導 ●主な決算の内訳 ・伝統的建造物保存委員会報酬 79,200円 ・伝統的建造物技術指導委託料 484,000円 ・伝統的建造物保存事業助成金 5,000,000円
事業の成果・効果	・犬山市伝統的建造物保存委員会による審査に基づき、犬山城下町の伝統的建造物1件の修理事業に対し助成を行った。伝統的建造物の保存修理に対する支援を通して、犬山城下町の伝統的な町並みの保存を図った。

II：個別事業内訳 (単位：千円) (見直し・点検進捗評価は4段階)

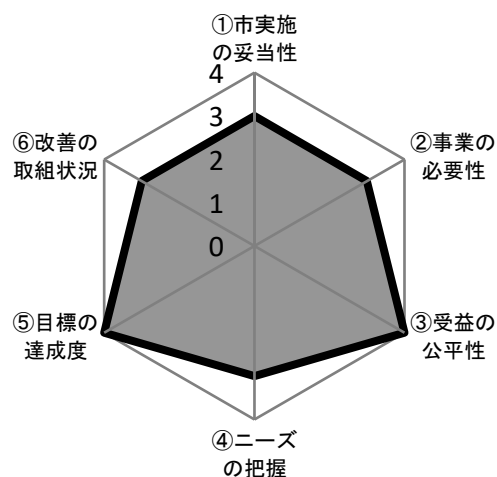
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
伝統的建造物保存	5,576	5,576	0	0%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	5,576	5,576	0	0%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R4決算	R5決算	R6予算
		3,459	5,576	5,827
財源内訳	国県支出金	300	1,300	2,500
	地方債	0	0	0
	その他	2,764	4,276	3,327
	一般財源	395	0	0
一般財源の割合		11%	0%	0%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	伝統的建造物の保存のための修理事業は歴史文化を活かしたまちづくりを進める上で重要な要素であるが、民間サービスによる支援は期待できない。なお、国県にも十分な支援制度はない。
②事業の必要性	3	補助対象となる伝統的建造物は、居住または店舗として利用されているものが多い。市民の日常生活には直結しないが、伝統的建造物や歴史的な町並みの保存は市民の文化財保護意識の向上と地域振興に寄与するものであり、継続的に事業を実施する必要がある。
③受益の公平性	4	伝統的建造物の所有者全体に対する支援であるが、歴史的な町並みを守ることは市全体の魅力向上と市民の文化財保護意識の向上に寄与するものである。
④ニーズの把握	3	伝統的建造物の保存修理に対する補助に関しては、現地調査や所有者に働きかけ申請希望者リストを作成し、毎年ニーズの確認を行っている。
⑤目標の達成度	4	計画どおり伝統的建造物1件の修理事業に対して助成を行った。また、修理事業に対して有識者による技術指導を行った。
⑥改善の取組状況	3	補助金の申請希望者リストに基づき、現在の希望状況と対象物件の現況確認を行った。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和5年度に見直しを実施した事項	補助金の申請希望者リストに基づき、現在の希望状況と対象物件の現況確認を行った。
令和6年度に見直しを実施している事項	登録有形文化財建造物の情報を整理し、データベース化する。 聞き取りによる市内の文化財建造物の防災対策の現況調査を実施する。 文化財建造物所有者に感震ブレーカー設置の普及啓発を図る。
今後見直しを検討する事項	犬山市文化財保存事業費補助金交付要綱及び運用基準の見直しを検討する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和5年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
伝統的建造物の多くが防災対策がなされていない状況にある。	市内の伝統的建造物の保存・活用のための修理事業を今後も継続して実施する。また、防災設備整備に活用できる市の補助制度について、伝統的建造物の所有者に周知を図る。

令和5年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)	部局名	教育部
款	項	目			課 名	歴史まちづくり課
9	5	9	歴史的資産保存・継承費	382		

I：事業概要

施策事業名	青塚古墳史跡公園
事業目的	県下で2番目の大きさを誇る前方後円墳で、平成12年に史跡の整備を実施。史跡公園として適切に保存・管理し、文化遺産の活用を図りながら、地域の交流拠点として、周辺地域住民と連携して管理及び活用を図る。
事業内容	【青塚古墳史跡公園管理】 ●事業の全体計画 ・平成12年に供用開始した青塚古墳史跡公園の適切な維持管理 ・民間団体(NPO古代通波の里・文化遺産ネットワーク)に活用・管理を委託 ●主な事業内容 ・史跡公園活用・管理委託 令和2年7月～令和7年3月(長期継続契約) ・学芸員による青塚古墳についてのガイダンスや普及啓発事業の実施 ●主な決算の内訳 ・史跡公園活用・管理委託料 7,720,000円 ・樹木剪定委託料 550,000円 【青塚古墳ガイダンス施設営繕】 ●事業の全体計画 ・老朽化による設備の不調等が発生しているため、適切に営繕工事を実施 ●主な決算の内訳 ・事務所照明器具取替工事 566,500円
事業の成果・効果	・校外学習の受入や参加型ワークショップ、古墳案内、地域住民と協働した清掃活動、青塚古墳まつりなどを実施した。また、施設や公園の維持管理を行い、来園者が快適に利用できるよう努めた。 ・施設運営や管理・活用にあたり、地域住民との協働により、地域に愛される史跡公園としての利活用を図ることができた。また、学びの場、地域住民の憩いの場としても利活用を図ることができた。

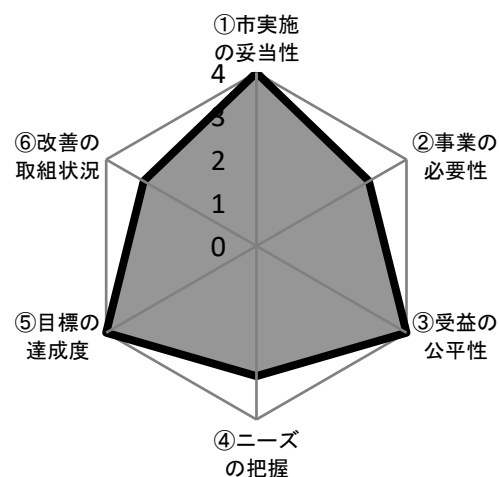
II：個別事業内訳 (単位：千円) (見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
青塚古墳史跡公園管理	10,673	68	10,605	99%	4	3	3
青塚古墳史跡公園営繕	567	0	567	100%	4	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	11,240	68	11,172	99%	4	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R4決算	R5決算	R6予算
		13,457	11,240	12,405
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	339	68	79
	一般財源	13,118	11,172	12,326
一般財源の割合		97%	99%	99%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	文化財保護法第3条に基づき、史跡青塚古墳を国民共有の財産として保存・管理及び活用する必要がある。古墳の管理については、犬山市が同法113条第1項に基づく管理団体に指定されている。
②事業の必要性	3	市内に3箇所ある国指定史跡の1つであり、愛知県下第2位の大きさを誇る古墳であることから、国の宝として次世代へ正しく継承するとともに、適切な保存を図る必要がある。
③受益の公平性	4	市内外の小中学校の校外学習が受け入れ可能な施設であるとともに、地域住民と協働したイベントを開催するなど幅広く利用されている。
④ニーズの把握	3	市内外の小中学校の校外学習、市民を対象とした学習講座、様々なイベントを開催した実績から受益者のニーズを把握している。
⑤目標の達成度	4	青塚古墳まつりの開催、老朽化した事務所の照明器具取替工事の実施、市内外の小中学校の受入れや市主催事業、地域住民と協働によるイベント等を実施した。
⑥改善の取組状況	3	市内の小中学校との連携や、周辺の文化財施設との連携を図るとともに、地域との協働を更に推進するための取組を実施した。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和5年度に見直しを実施した事項	青塚古墳の魅力や市内の文化遺産の魅力を広く発信するための取り組みとして、広報、チラシ、ホームページ、SNSなど各種媒体による情報提供を行った。
令和6年度に見直しを実施している事項	市内小中学校の校外学習利用を促進するため、効果的にPRを行う。また、供用開始から23年以上経過し、施設の老朽化が進み、施設に求められる役割も変わりつつあるため、今後の改修計画を検討すると共に、早急に対策が必要な箇所の維持補修として、扉外板及び外壁羽目板塗装改修工事と駐車場区画線補修工事を行う。
今後見直しを検討する事項	改修計画の実施に向けて、活用可能な補助制度や財源確保の手法を検討する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和5年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
小中学校の校外学習の場として、より一層活用してもらえる史跡公園となるよう、地域との関係を深めながら、地元にも愛される施設として存続する必要がある。	効果的なPR手法や、周辺文化財施設と連携したイベント、企画を行うとともに、市内小中学校の校外学習の受入体制を強化する。

令和5年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)	部局名	教育部
款	項	目			課 名	歴史まちづくり課
9	5	9	歴史的資産保存・継承費	382		

I：事業概要

施策事業名	東之宮古墳
事業目的	史跡東之宮古墳の恒久的な保存と、これまで実施した発掘調査成果等の周知・活用を図るため、平成29年度から令和2年度にかけて東之宮古墳の史跡整備を実施した。草刈り・清掃などの管理事業、東之宮古墳修復プロジェクトなどの普及啓発事業を実施して、史跡整備後の東之宮古墳の適切な維持管理・活用を図る。
事業内容	●全体計画 ・平成22年度～令和2年度 史跡東之宮古墳整備事業 ・平成26年度～ 東之宮古墳普及啓発事業 ・令和3年度～ 東之宮古墳維持管理（草刈り・清掃） ・令和3年度～令和7年度 市民参加による墳丘の修復事業（土あげ祭） ●主な事業内容 ・東之宮古墳を適切に維持管理するため、草刈り・清掃を実施 ・東之宮古墳を広く周知するためのイベント（散策ツアー）を実施 ・東之宮古墳の前方部を市民参加により修復する「東之宮古墳修復プロジェクト」を実施 ●主な決算の内訳 ・東之宮古墳管理業務委託（草刈り、清掃） 1,826,000円 ・東之宮古墳樹木伐採委託 434,500円 ・普及啓発事業（散策ツアー、土あげ祭）委託 427,900円
事業の成果・効果	・史跡東之宮古墳の管理として、定期的な清掃や草刈りを実施した。これにより東之宮古墳の適切な維持管理と、利用者の安全性の向上を図った。 ・普及啓発事業として東之宮古墳散策ツアーと古墳修復事業を実施した。古墳修復事業では東之宮古墳修復プロジェクトを実施し、多数の市民が参加したことで東之宮古墳の認知度の向上と文化財に対する理解の促進につながった。

II：個別事業内訳 (単位：千円) (見直し・点検進捗評価は4段階)

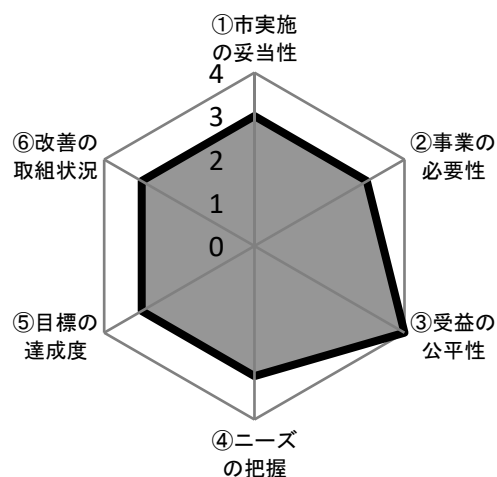
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
東之宮古墳保存活用	3,710	3,680	30	1%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	3,710	3,680	30	1%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R4決算	R5決算	R6予算
		2,600	3,710	4,744
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	19	3,680	58
	一般財源	2,581	30	4,686
一般財源の割合		99%	1%	99%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	文化財保護法第32条の2の規定に基づき、市は管理団体として、保存・管理及び活用を図る必要がある。
②事業の必要性	3	市民の日常生活に直結するものではないが、史跡は我が国にとって歴史上または学術上価値の高いものであり、日常的な維持管理を実施する必要がある。
③受益の公平性	4	誰でも訪れることができる広く市民に開かれた場所であり、我が国において価値の高い史跡の保存・活用は市全体の魅力向上に貢献するものである。
④ニーズの把握	3	イベントの開催を通じて、参加者からの感想や今後の希望について把握している。
⑤目標の達成度	3	普及啓発や維持管理については、当初の目標を達成した。
⑥改善の取組状況	3	維持管理について土地所有者との協議を重ね適切に実施した。 イベントについては、市HPや広報、市の開発したアプリやプレスリリース、SNSなどで情報を発信した。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和5年度に見直しを実施した事項	土あげ祭について、実施方法の見直しを行い、これまでより多く土を運ぶイベント東之宮古墳修復プロジェクトを実施した。
令和6年度に見直しを実施している事項	古墳の修復について、市民の修復イベントのみでは目標年度である令和7年度までの修復が難しいため、令和6年度に方法を見直して実施する予定。
今後見直しを検討する事項	古墳の維持管理に必要な樹木管理・除草に関して土地所有者との話し合いを行いながら、より良い形での維持管理を検討する。 令和7年度の古墳修復完了に向けて、修復完了時や完了後の普及啓発の進め方について検討する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和5年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
土地所有者との意思疎通を図り、より良い古墳の維持管理について検討していく必要がある。	樹木管理・除草について土地所有者と十分に協議しながら進めていくとともに、委託業者に対しては細かな調整を実施し、適切に管理する。

令和5年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)	部局名	教育部
款	項	目			課 名	歴史まちづくり課
9	5	9	歴史的資産保存・継承費	382		

I：事業概要

施策事業名	ヒトツバタゴ自生地保存活用計画策定
事業目的	令和3年度に公有化を行ったヒトツバタゴ自生地の恒久的な保存や適切な維持管理・活用を図るため、保存活用計画を策定する。
事業内容	●事業の全体計画 ・天然記念物ヒトツバタゴ自生地の恒久的な保存・管理・活用を図るため保存活用計画を策定する。 - 令和3年度 天然記念物ヒトツバタゴ自生地公有化 - 令和4年度 既存資料調査、現地調査、計画策定作業 - 令和5年度 現地調査、計画策定作業 - 令和6年度 計画策定作業 - 令和7年度 計画書印刷 ●主な事業内容 ・令和5年度は天然記念物ヒトツバタゴ自生地の環境調査等を行い、保存管理上の課題の整理を行ったほか、今後の保存・管理・活用方針及び現状変更の取扱いについて検討した。 ●主な決算の内訳 ・天然記念物ヒトツバタゴ自生地保存活用計画策定支援業務委託料 2,882,000円
事業の成果・効果	・天然記念物ヒトツバタゴ自生地の現地調査を実施し、課題を整理したことにより、天然記念物ヒトツバタゴ自生地保存活用計画立案のための基礎資料を得ることができた。

II：個別事業内訳 (単位：千円) (見直し・点検進捗評価は4段階)

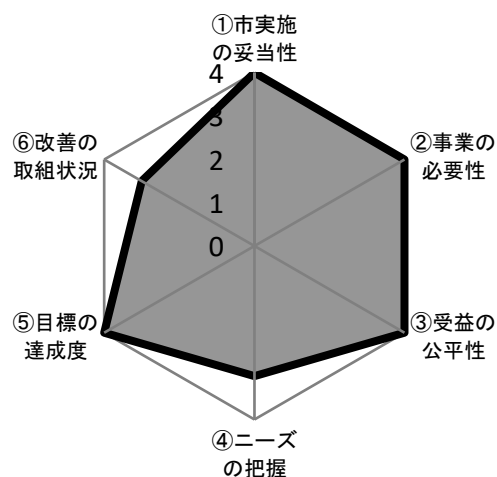
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
ヒトツバタゴ自生地保存活用計画策定	2,988	1,450	1,538	51%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	2,988	1,450	1,538	51%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R4決算	R5決算	R6予算
		1,799	2,988	3,189
財源内訳	国県支出金	899	1,450	1,000
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	900	1,538	2,189
一般財源の割合		50%	51%	69%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	ヒトツバタゴ自生地は国の天然記念物であり、文化財保護法第3条に基づき、国民共有の財産として保存・管理・活用を行う必要がある。
②事業の必要性	4	国の宝として次世代へ継承するため、計画を策定したうえで適切な保存・活用を図る必要がある。
③受益の公平性	4	ヒトツバタゴ自生地は誰でも自由に見学することができるため、公平性は確保されている。市内外で広く知られ、価値の高い天然記念物の保存・活用は市全体の魅力向上に寄与するものである。
④ニーズの把握	3	例年、市民はもとより、遠方からも多数の見学者が訪れており、自生地の保存に対するニーズも高いものである。
⑤目標の達成度	4	計画どおりヒトツバタゴ自生地の現地調査、保存・管理・活用方針の検討を行い、保存活用計画案の作成を進めた。
⑥改善の取組状況	3	天然記念物ヒトツバタゴ自生地保存活用計画を策定することで、ヒトツバタゴ自生地が抱える課題の解決を図る。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和5年度に見直しを実施した事項	天然記念物ヒトツバタゴ自生地保存活用計画策定に向け、自生地の追加調査を行い、自生地の課題を把握した。また、今後の保存・管理・活用方針を検討した。
令和6年度に見直しを実施している事項	天然記念物ヒトツバタゴ自生地保存活用計画策定に向け、自生地の活用の方向性・方法を検討する。また、計画書の作成作業を完了する。
今後見直しを検討する事項	天然記念物ヒトツバタゴ自生地保存活用計画策定に向け、周辺自治体の事例研究を進める。また、国や県、学識経験者等の指導・助言をもとに計画の策定を進める。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和5年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
過去に設置した柵や看板など、老朽化した施設の更新や整理が必要である。	天然記念物ヒトツバタゴ自生地保存活用計画を策定し、現状の環境に即した自生地の保存・管理・活用方針を定め、適切な管理・活用を行っていく。

令和5年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)	部局名	教育部
款	項	目			課 名	歴史まちづくり課
9	5	10	伝統文化施設費	386		

I：事業概要

施策事業名	文化史料館
事業目的	犬山の歴史資料等の収集・保管・調査を推進するとともに、犬山城と犬山城下町の歴史文化の紹介を行うガイダンス施設として、市民と観光客の文化財に対する理解を促進し、城下町の賑わいを創出する。また、からくり人形の展示や実演解説を通して国内外に日本のからくり文化の魅力を発信する。
事業内容	●文化史料館管理 ○事業の全体計画 ・施設及び所蔵品の管理運営 ・所蔵品の展示公開等による犬山の歴史文化の紹介 ○主な事業内容 ・施設及び所蔵品の管理運営により快適で魅力あふれる展示環境を維持 ・常設展と企画展を開催し、犬山の歴史文化に関する情報を発信 ○主な決算の内訳 ・需用費（消耗品費、印刷製本費、光熱水費、修繕料） 3,931,701円 ・委託料（施設管理、警備、清掃等委託料） 6,901,426円 ●文化史料館南館管理 ○事業の全体計画 ・令和2年度に開館した施設の維持管理 ・からくり文化に関する資料の展示公開と情報発信 ・九代玉屋庄兵衛工房での人形の製作公開 ○主な事業内容 ・犬山祭の山車からくりや関連資料の展示公開及び実演と解説の実施 ・施設の企画活用業務を民間へ委託することにより魅力的な活用を推進 ○主な決算の内訳 ・非常勤職員報酬（からくり専門員報酬） 1,170,000円 ・委託料（企画活用業務委託料） 5,115,000円
事業の成果・効果	・入館者数は令和5年5月に新型コロナウイルス感染症が第5類に移行したため順調に回復し、SNS等を活用した情報発信を継続して行うことで、歴史文化の啓発を図ることができた。 ・南館の企画活用業務を引き続き民間委託し、入館者数増のために実演回数を増やすなど、来館者へのサービス向上を図った。

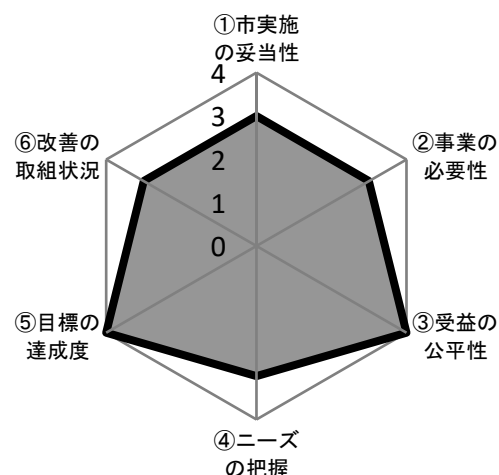
II：個別事業内訳 (単位：千円) (見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
文化史料館管理	11,441	7,214	4,227	37%	4	4	4
文化史料館南館管理	11,842	7,266	4,576	39%	4	4	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	23,283	14,480	8,803	38%	4	4	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R4決算	R5決算	R6予算
		22,818	23,283	31,598
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	11,358	14,480	14,273
	一般財源	11,460	8,803	17,325
一般財源の割合		50%	38%	55%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	文化史料館の運営には文化財の保存活用に関する知識と経験が求められるため、市による実施が妥当である。
②事業の必要性	3	犬山の文化を特徴づける「城と城下町」「からくり」の情報発信を図り、市内における文化財の保存・活用を推進し、犬山の歴史・文化を伝承するためには必要な事業である。
③受益の公平性	4	入館料を伴うものの、市民全般に開かれた施設であり、歴史文化の発信は市全体の魅力向上に繋がるものである。
④ニーズの把握	3	企画展やワークショップ時に行ったアンケートにより来館者のニーズの把握に努め、館運営に反映している。
⑤目標の達成度	4	年間を通じた企画展は、来館者の好評を得ている。 城下町の関係施設間で情報を共有することで、来館者へのスムーズな案内を行うことができた。
⑥改善の取組状況	3	毎年新しい企画展を開催し、情報発信を継続することでリピーターの満足度の向上を図った。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和5年度に見直しを実施した事項	本館・南館企画展の開催中に来館者アンケートを実施し、来館者の満足度とニーズの把握を行った。
令和6年度に見直しを実施している事項	南館の企画活用業務について、実績報告に基づき検証を行い、令和6年度以降の協働に活かす。 館所有資料の整理やリスト化を進める。
今後見直しを検討する事項	入館者数と収入を増やすため、継続的な情報発信と企画展等の充実を図るとともに、効果的なPR方法について検討する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和5年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
正規職員が施設に配置されていないという現状に加えて、史料館職員一人一人の専門性の向上が課題である。	研修等への参加や企画展・文化財調査などの実地経験を積むことで、個人のスキルアップを図る。 また、職員間でのコミュニケーションを促進し、個々の得意分野を活かしながら組織としての結束力を高めることで、魅力ある展示・企画につなげる。

令和5年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)	部局名	教育部
款	項	目			課 名	歴史まちづくり課
9	5	10	伝統文化施設費	386		

I：事業概要

施策事業名	中本町まちづくり拠点施設
事業目的	まちづくり活動の拠点としてコミュニティ団体及びまちづくり団体の活動を支援し、多世代交流を促進する。また、犬山祭の車山や関連資料を適切に保管・展示公開することにより、犬山城下町の伝統文化の魅力を国内外へ発信する。更に、犬山城や他の文化施設との連携を図り、相乗効果による地域の賑わいを創出する。
事業内容	●事業の全体計画 ・コミュニティ団体及びまちづくり団体の活動を支援 ・犬山祭に使用する車山や城下町に伝わる資料の展示公開 ●主な事業内容 ・展示ホールで犬山祭の車山4輦を展示し、光と音の演出で祭り当日の雰囲気を再現 ・展示室で映像と関連資料の展示により犬山城下町の魅力を発信 ●主な決算の内訳 ○中本町まちづくり拠点施設管理 ・施設管理委託料 3,277,300円 ・修繕料 221,100円 ○中本町まちづくり拠点施設営繕 ・展示ホール加湿器更新工事 1,188,000円
事業の成果・効果	・住民のまちづくり活動の拠点施設として活用し、多世代交流を促進し城下町の活性化に貢献した。 ・犬山祭の車山や関連資料を適切に保管・展示公開することにより、犬山城下町の伝統文化の魅力を国内外へ発信した。

II：個別事業内訳 (単位：千円) (見直し・点検進捗評価は4段階)

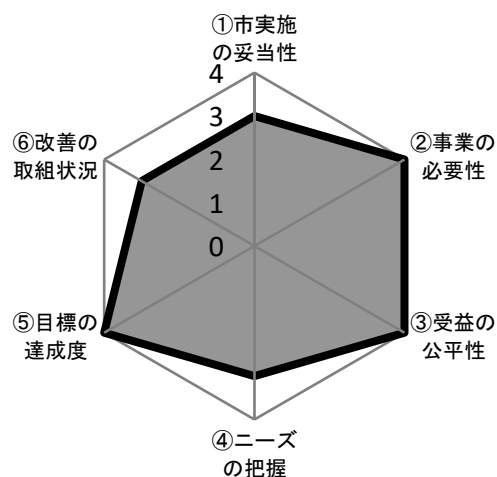
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
中本町まちづくり拠点施設管理	6,984	4,269	2,715	39%	4	3	4
中本町まちづくり拠点施設営繕	1,188	0	1,188	100%	4	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	8,172	4,269	3,903	48%	4	3	4

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R4決算	R5決算	R6予算
		7,486	8,172	17,909
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	3,421	4,269	4,324
	一般財源	4,065	3,903	13,585
一般財源の割合		54%	48%	76%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	市民のまちづくり活動を推進するとともに、犬山祭の車山や関連資料を適切に保管・展示公開し、犬山城下町の伝統文化の魅力を発信するため市が実施する必要がある。
②事業の必要性	4	市民の日常生活に直結してはいないが、国指定重要無形民俗文化財の犬山祭の用具である車山の展示格納施設として、伝統文化の魅力を後世に伝えることは必要な事業である。
③受益の公平性	4	犬山祭の魅力を発信することにより、市民に恩恵を与えていると考えられる。また館内や広場を団体等の活動の場として広く提供することにより市民活動の支援を行っている。
④ニーズの把握	3	展示公開中の車山と練り物を所有する町内にとっては、車山蔵としての機能も担う必要不可欠な施設である。
⑤目標の達成度	4	施設内のスペースの使用許可により、まちづくり団体及びコミュニティ団体の活動を支援している。施設管理を地元の町内会に委託することにより、経費の削減に努めた。
⑥改善の取組状況	3	施設内での撮影に関するルールを整理し、撮影希望者に対してわかりやすく伝えるための配布プリントを作成した。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和5年度に見直しを実施した事項	展示ホールの加湿器を更新し、文化財を適切に保存できる施設環境を整えた。
令和6年度に見直しを実施している事項	2階スペースを30人程度で集会が可能な会議室スペースに改修する。
今後見直しを検討する事項	開館から20年以上経過しており、今後、屋根や外壁の再塗装、矢来（広場の柵）の修繕などが必要なため、建物点検の結果に基づく計画的な営繕を検討する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和5年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
開館から20年以上が経過した建物と設備には修繕が必要な箇所が増加している。	月1回実施している点検チェックシートを活用した通常点検を強化し、メンテナンスなどが必要な箇所を早期に把握できるよう努める。

令和5年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)	部局名	教育部
款	項	目			課 名	歴史まちづくり課
9	5	10	伝統文化施設費	386		

I：事業概要

施策事業名	旧磯部家住宅復原施設
事業目的	登録有形文化財である「旧磯部家住宅」を適切に維持管理・公開し、犬山の町家文化に関する情報発信を行う。 施設設備から18年が経過し、建物の老朽化が進んでいるため、安全な利用のために必要な修繕を実施する。
事業内容	●事業の全体計画 ・犬山市が目指す歴史文化資源を活かしたまちづくりを推進するため、登録有形文化財である旧磯部家住宅を適切に維持管理し、一般公開を行った。 ・来館者に犬山の伝統的な商家の雰囲気に触れてもらおうと同時に、城下町への町歩きを促した。 ●主な事業内容 ・旧磯部家住宅に関連する資料の展示 ・コミュニティ団体及びまちづくり団体の活動支援 ●主な決算の内訳 ○旧磯部家住宅復原施設管理 ・消耗品費 176,516円（和紙提灯、複合機、案内板等） ・施設管理委託料 3,461,148円（施設管理、消防設備保守、警備、花木維持管理） ・修繕料 240,790円（奥座敷離れトイレ障子・襖修繕、奥座敷出入口引戸取替修繕） ○旧磯部家住宅復原施設営繕 ・床の間聚楽壁改修工事 473,000円 ・ルームエアコン取替工事 150,700円
事業の成果・効果	・展示スペースが少ないという声が寄せられたため、展示室にピクチャーレールを追加で取り付け、展示スペースを増やした。 ・主屋床の間聚楽壁の改修工事、裏座敷・離れトイレの障子・襖の張替修繕を実施し、建物を適切に維持するとともに座敷の美観を整えた。 ・裏座敷東側の庭の梅の花が咲かない状態が令和2年度から続いていたが、剪定時期、害虫駆除、施肥を工夫し4年ぶりに梅の花が咲いた。また枯山水を作っている小石を洗い、きれいに整え直した。 ・犬山北のまちづくり推進協議会との協働による各種イベントを開催し、町家まちづくり拠点施設としての役割を果たした。 ・コミュニティ団体及びまちづくり団体の活動支援等を通じて城下町の活性化につなげた。

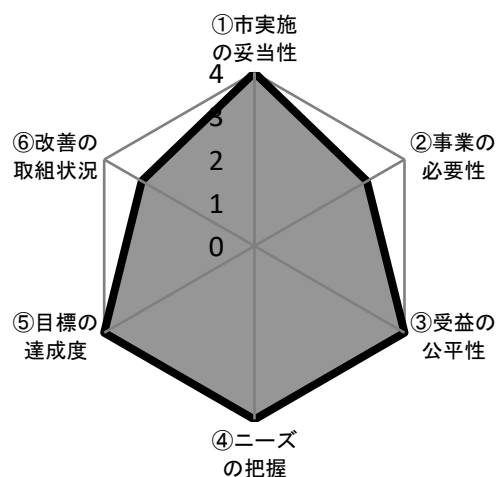
II：個別事業内訳 (単位：千円) (見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
旧磯部家住宅復原施設管理	4,350	572	3,778	87%	4	4	4
旧磯部家住宅復原施設営繕	624	0	624	100%	4	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	4,974	572	4,402	89%	4	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R4決算	R5決算	R6予算
		4,483	4,974	6,370
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	635	572	315
	一般財源	3,848	4,402	6,055
一般財源の割合		86%	89%	95%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	市は登録有形文化財である旧磯部家住宅の所有者であり、これを適切に維持管理しなければならない。
②事業の必要性	3	犬山の町屋文化を発信するとともに城下町の活性化に寄与するため、継続的に事業を実施する必要がある。
③受益の公平性	4	特定の個人や団体に利益が生じる事業ではなく、広く市民に開かれた施設であり、歴史的建造物の保存活用は犬山の町屋文化を内外に発信し、市全体の魅力向上に貢献するものである。
④ニーズの把握	4	入館者・イベント参加者への満足度に関する聞き取り、毎月の入館者数の集計等によりニーズの把握に努めている。広報やポスター等で告知した結果、若者や県外の観光客にも周知できた。
⑤目標の達成度	4	貸部屋の継続利用、新規利用もあり活動団体の活動支援や地域の活性化に貢献できた。修繕検討箇所は多く残っているが、計画的に修繕が進められた。
⑥改善の取組状況	3	まちづくり拠点施設として外国からの来客のために多言語マップを設置する等、外国人へも配慮し町歩きを促し貢献した。貸部屋使用者の声を聞き、対応可能な点については改善した。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和5年度に見直しを実施した事項	貸部屋の展示スペースの拡大のためピクチャーレールを追加で取り付けした。主屋床の間聚楽壁の改修工事、裏座敷の障子・襖張替、離れトイレの障子張替を実施し、建物を適切に維持し座敷の美観を整えた。防災対策強化として、出入口に非常用ヘルメットを3つ設置した。
令和6年度に見直しを実施している事項	施設の使用料の改定。防災・防犯対策として非常口を整備するとともに、大災害が起きた際の初動対応マニュアルを作成する。奥土蔵出入口三和土補修、裏座敷の畳表替修繕を実施し、建物を適切に維持する。
今後見直しを検討する事項	冷房を使用しない施設であるため、夏場の管理人の熱中症対策を検討する。戸外通り庭の真砂土は数年で剥がれ、雨が降ると通り庭全体に水たまりができるため、舗装の修繕を検討する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和5年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
犬山の歴史資産であり、犬山城下町の文化を伝承する町家である旧磯部家住宅を広く周知するため、さまざまな情報発信の方策を検討する必要がある。	地域に密着した適切で幅広い文化財の保存・活用の取り組みを可能とするため、文化財の価値をわかりやすく発信し、地域住民や団体等の利活用促進に努める。

令和5年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)	部局名	教育部
款	項	目			課 名	歴史まちづくり課
9	5	10	伝統文化施設	386		

I：事業概要

施策事業名	旧堀部家住宅
事業目的	登録有形文化財である「旧堀部家住宅」を適切に管理し、安全な利活用を推進する。民間による運営を支援し、城下町南地区の賑わいを創出する。
事業内容	●事業の全体計画 - 文化財建造物の保存と安全な利活用の推進のため、未整備箇所、経年劣化が認められる箇所を順次修繕。 - 集客、文化財への理解促進、意識高揚を促進。 ●主な事業内容 - 登録有形文化財である建物の適切な維持、劣化箇所の修繕、安全な利活用の推進 - 賃貸借契約（R5.3.1～R10.2.29）に基づき民間活力による運営を支援 - 広報、HP、パンフレットによる情報発信 ●主な決算の内訳 - 旧堀部家住宅管理 - 建物の防火、防犯、管理のための委託料 432,300円 - 施設パンフレットの印刷製本費 129,800円 - 修繕料 274,989円 - 旧堀部家住宅営繕 - 外壁改修工事請負費 1,265,000円
事業の成果・効果	登録有形文化財建造物を適切に管理し、民間による活用・維持管理が適切に行われ、運営が円滑に行われるよう支援することにより安全な利活用を推進することができた。 民間事業者による活用により旧堀部家住宅の魅力を広げ、城下町南地区の賑わい創出に寄与することができた。

II：個別事業内訳 (単位：千円) (見直し・点検進捗評価は4段階)

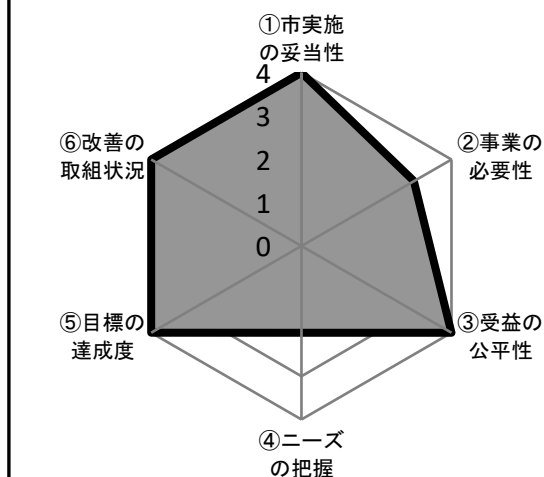
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
旧堀部家住宅管理	935	399	536	57%	4	4	4
旧堀部家住宅営繕	1,265	0	1,265	100%	4	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	2,200	399	1,801	82%	4	4	4

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R4決算	R5決算	R6予算
		2,048	2,200	3,322
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	366	399	399
	一般財源	1,682	1,801	2,923
一般財源の割合		82%	82%	88%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	市は登録有形文化財である旧堀部家住宅の所有者であり、これを適切に管理しなければならない。民間による活用・維持管理が適切にされ、運営が円滑に行われるよう管理することができた。
②事業の必要性	3	消失すると二度と再生できない市民の財産として恒常的に維持管理し、市民の文化的向上に資する必要がある。
③受益の公平性	4	公開を条件として民間事業者へ建物を貸付し、文化財への理解促進と意識高揚を図ることができた。
④ニーズの把握	2	過去に来館者、建物利用者、近隣住民にアンケートを実施し、ニーズを把握すると同時に、HP上でアンケート結果を公開している。
⑤目標の達成度	4	賃借人の事業運営を支援し、その事業計画との調整を取りながら劣化箇所の改修を行い、建物の安全な利活用を推進できた。パンフレット(和・英)を作成し情報発信することにより文化財への理解と城下町南地区の賑わい創出に寄与できた。
⑥改善の取組状況	4	建物借受人とさらなる協力関係を築くことができ、予定していた修繕や営繕工事をスムーズに実施できた。工事のための臨時休館の周知など必要な情報発信を円滑に行うことができた。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和5年度に見直しを実施した事項	閉館が必要な修繕・工事について建物借受人の事業予定、希望を取り入れながら入館者が減少する閑散期に実施できた。 日本語・英語パンフレットの作成、配布により文化財としての理解促進を図った。
令和6年度に見直しを実施している事項	3か年にわたる渡り廊の外壁工事を完了させ、次年度以降の整備について検討する。 中国語(繁体・簡体)、韓国語のパンフレットを作成し、インバウンドの集客を図る。
今後見直しを検討する事項	将来的に旧堀部家住宅の活用の幅を広げるため、未整備で活用できていない建物や部分的な整備にとどまっている建物の改修(補強)を検討する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和5年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
現契約終了後の利活用方針を検討する必要がある。	必要な整備を実施するための費用を試算し、今後の整備計画を検討する。 将来的な利活用方法を検討するため他事例の情報を収集する。

令和５年度 決算説明書 / 事業評価シート

特別会計名	決算書(P)	部局名	教育部
犬山城費特別会計	440	課 名	歴史まちづくり課

I：事業概要

施策事業名	犬山城一般管理
事業目的	公益財団法人犬山城白帝文庫が所有し、犬山市が管理する国宝犬山城天守及び史跡犬山城跡について適切に保存・管理を図る。
事業内容	●事業の全体計画 ・入場登閣者の対応と国宝犬山城天守及び史跡犬山城跡の適切な保存・管理 ●主な事業内容 ・管理運営業務の実施 ・施設、設備の修繕 ・城郭内の樹木剪定、伐採 ・犬山城管理委員会の開催 ・犬山城白帝文庫補助金交付 ・入場登閣券、入場者用のパンフレット等の印刷 ●主な決算の内訳 ・印刷製本費（入場券、パンフレット等）2,372,590円 ・施設管理委託料（警備、監視、樹木伐採、運営業務、設備保守点検等）85,610,686円 ・入金機オンラインシステム運用委託料821,700円 ・補助金（犬山城白帝文庫）29,700,000円
事業の 成果・効果	・天守及び城内の維持管理や運営業務等を通じて入場登閣者が安全に観覧できる環境を整えた。 ・城郭内の石垣を損傷する恐れのある樹木及び眺望に悪影響を及ぼしている樹木を中心に剪定・伐採を実施した。 ・空堀の草刈り及び樹木の剪定・伐採を実施したことで、文化財の保全及び眺望確保につなげた。 ・管理及び運営業務を適切に実施することで、国宝犬山城の保存管理と来訪者の安全を確保した観覧が両立できた。

II：個別事業内訳 (単位：千円) (見直し・点検進捗評価は４段階)

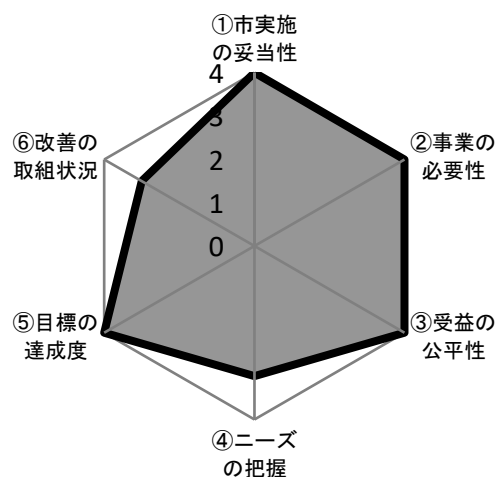
事業名	決算額	財源内訳		一般財源 の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信 ・共有化	業務適正化
一般管理	244,395	981	243,414	100%	3	4	3
予備費	0	0	0	-	4	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	244,395	981	243,414	100%	3	4	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R4決算	R5決算	R6予算
		181,534	244,395	206,164
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	11,817	981	780
	一般財源	169,717	243,414	205,384
一般財源の割合		93%	100%	100%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	文化財保護法第32条の2の規定に基づき、市は国宝犬山城天守及び史跡犬山城跡の管理団体として保存・管理及び活用を図る必要がある。
②事業の必要性	4	文化財保護法第4条で、国民は、政府及び地方公共団体がこの法律の目的達成のため行う措置に誠実に協力しなければならないと規定されており、市民に協力をお願いし、文化財保存事業を推進する必要がある。
③受益の公平性	4	犬山城の入城登閣料は犬山城の管理や整備につながるものであり、犬山城の適切な保存・管理はまちづくりに直結し、市民の経済活動に恩恵を与える事業である。
④ニーズの把握	3	新型コロナの収束により入場登閣者数が大幅に増加したことから、観光コンテンツとしてのニーズの高まりを把握できている。
⑤目標の達成度	4	管理運営業務、各設備保守点検等を行い、施設の運営及び安全管理を適切に行うことができた。 き損・劣化した部分の修繕等を着実に施工し、施設設備を適切に維持することができた。
⑥改善の取組状況	3	新型コロナの収束に伴う入場登閣者数の増加に合わせた観覧ルートの設定、適切な人員配置等により、安全・安心かつ快適に観覧できるようサービス水準の向上を図った。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和5年度に見直しを実施した事項	入金機オンラインシステムを導入したことで、機械による自動集計となり、売上金集金・集計時間が短縮した。 売上金回収及びつり銭の配金を合わせて委託することで、会計業務の簡素化につながり、つり銭両替にかかる作業時間、手数料が不要となった。 銀行の夜間金庫に預ける必要がなくなり、運搬時のリスクが解消された。
令和6年度に見直しを実施している事項	来訪者の利便性向上に向けて、キャッシュレス決済のさらなる拡充を図る。
今後見直しを検討する事項	繁忙期の混雑緩和のための対策として、 ①予約システム導入を含むチケット販売・料金徴収・入場方法の見直し ②定員制、時間帯チケットの販売による入場者数の抑制 ③料金体系の見直し 等について検討を進める。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和5年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
犬山城天守防災設備の整備、監視システムの見直し等、更なる強化が必要である。	犬山城防災対策計画を策定し、天守防災力強化のため、初期消火設備の設置、電気配線設備の更新、監視体制の強化など総合的視点で検討し、整備を行う。

令和5年度 決算説明書 / 事業評価シート

特別会計名	決算書(P)	部局名	教育部
犬山城費特別会計	442	課名	歴史まちづくり課

I：事業概要

施策事業名	犬山城調査・整備										
事業目的	国宝犬山城天守及び史跡犬山城跡の適切な管理を実施し、管理団体として文化財を恒久的に保存する責務を果たす。また、残存する遺構等の調査を推進し、適切な保存活用に向けた史跡整備を実施する。										
事業内容	●事業の全体計画 ・史跡整備基本計画策定 令和4～6年度 ・石垣調査 平成30～令和9年度 ・天守防災設備改修 令和2～9年度 ・大手門枡形跡整備 令和2～9年度 ・世界文化遺産登録に向けた調査等 ・普及啓発事業（シンポジウム・講座等）の開催 ●主な事業内容 ・史跡整備基本計画策定 ・石垣調査（石垣カルテ作成、年代調査） ・七曲・弓矢櫓跡南側石垣応急修理工事実施設計 ・犬山城防災対策計画策定 ・講演会の開催 ・近世城郭群世界遺産登録推進会議準備会へ参加し共同研究を実施 ・犬山城みらいサポーターによる活動の実施 ●主な決算の内訳 <table><tr><td>・史跡整備基本計画策定支援業務委託料</td><td>3,930,300円</td></tr><tr><td>・石垣調査委託料</td><td>11,069,300円</td></tr><tr><td>・石垣年代調査委託料</td><td>791,656円</td></tr><tr><td>・石垣崩落箇所保護工事実施設計委託料</td><td>489,500円</td></tr><tr><td>・犬山城防災計画策定委託料</td><td>5,776,100円</td></tr></table>	・史跡整備基本計画策定支援業務委託料	3,930,300円	・石垣調査委託料	11,069,300円	・石垣年代調査委託料	791,656円	・石垣崩落箇所保護工事実施設計委託料	489,500円	・犬山城防災計画策定委託料	5,776,100円
・史跡整備基本計画策定支援業務委託料	3,930,300円										
・石垣調査委託料	11,069,300円										
・石垣年代調査委託料	791,656円										
・石垣崩落箇所保護工事実施設計委託料	489,500円										
・犬山城防災計画策定委託料	5,776,100円										
事業の成果・効果	・史跡犬山城跡整備基本計画の策定に向けて、ゾーニングや具体的な整備内容の検討を行った。 ・石垣調査について、従来の測量・カルテ作成に加えて年代調査を行ったことで、石垣の保存及び将来的な修理に必要な情報をより多く得ることができた。 ・犬山城防災対策計画の策定に向けて現状及び課題の整理を行い、具体的な設備の改修を検討する上での基礎資料を得ることができた。 ・犬山城みらいサポーターの活動を通じて、犬山城に対する子どもたちの関心を高めることができた。										

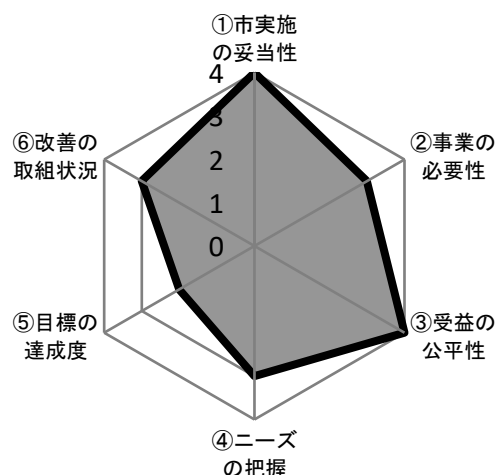
II：個別事業内訳 (単位：千円) (見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
調査・整備	26,522	7,811	18,711	71%	4	4	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	26,522	7,811	18,711	71%	4	4	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R4決算	R5決算	R6予算
		25,553	26,522	75,405
財源内訳	国県支出金	11,494	7,811	20,155
	地方債	0	0	0
	その他	11,363	0	50,221
	一般財源	2,696	18,711	5,029
一般財源の割合		11%	71%	7%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	文化財保護法第32条の2第1号の規定に基づき、市が犬山城の管理団体に指定されている。 ＜官報告示＞ 国宝天守：昭和40年7月1日 史跡：平成30年7月30日
②事業の必要性	3	文化財保護法第4条で、国民は、政府及び地方公共団体がこの法律の目的達成のため行う措置に誠実に協力しなければならないと規定されており、犬山城の管理団体として、恒久的な保存活用についての義務と責任を担う。
③受益の公平性	4	犬山城は国民の財産として文化財指定を受けており、恒久的な保存活用に向けた事業の実施は、文化の振興と観光客の誘致につながり、まち全体の魅力向上につながることで市民全体のメリットになる。
④ニーズの把握	3	城郭考古学者千田嘉博氏による犬山城の講演会には1,000人を超える応募があり、犬山城に対する関心の高さを認識した。
⑤目標の達成度	2	史跡整備基本計画策定、防災対策計画策定については、委員会で慎重に検討するため、令和6年度に継続することとなった。 石垣応急修理については、委員会での協議の結果、令和5年度に実施設計を行い、工事は令和6年度に実施することとなった。
⑥改善の取組状況	3	国宝天守及び城郭の保存活用推進においては、他の国宝天守を有する市と情報交換しながら業務を推進している。犬山城は市域のみならず国内外からの来訪があり、市広報やHP等各種媒体を利用した情報の速やかな周知と公開に努めている。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和5年度に見直しを実施した事項	石垣カルテの仕様の見直しを行い、新たに石垣年代調査を開始した。 未来を担う子どもたちが主役となり、犬山城に愛着を持ち、市民の力で美しく後世に引き継ぐため、犬山城みらいサポーターによる活動を開始した。
令和6年度に見直しを実施している事項	国宝犬山城天守及び史跡犬山城跡の防災について、ソフト面とハード面の双方から検証し、犬山城の特性に合わせた防災設備の回収を進めるため、犬山城防災対策計画を策定する。
今後見直しを検討する事項	史跡犬山城跡の指定範囲は、現在旧城郭の一部に留まる。今後発掘調査等を継続して実施し、歴史的価値が認められる箇所については、史跡の追加指定を検討する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和5年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課 題	対応策・今後の方向性
犬山城大手門枡形跡（福祉会館跡地）の整備にあたり、城下町周辺の施設との連携、将来的な世界遺産登録を見据えた整備のあり方について検討する必要がある。	国宝犬山城天守・史跡犬山城跡保存活用計画に基づき、史跡全体を対象に整備の具体的な方向性を定める整備基本計画を策定する。 策定にあたっては、周辺施設との機能分担について検討するとともに、将来的な世界遺産登録を見据えたゾーニング、整備内容を検討する。